

川島桶川資源循環組合工事等検査規則

令和7年5月19日

規則第25号

(趣旨)

第1条 組合が施行する工事、委託業務並びに物品の購入及び借入れの検査に関する事務については、法令その他別に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(検査の種類)

第2条 この規則において「工事の検査」とは、次に掲げるもので、契約金額が200万円を超えるものをいう。

(1) 完成検査 工事の完成を確認する検査

(2) 中間検査 工事の施行中随時に行う検査で、その工事の状況を査察し、契約の履行を確認する検査

(3) 出来高検査 工事の打切り、非常災害等による損害の発生、部分使用、部分払及び契約の解除等の場合に、工事の既済部分（工事現場にある検収済の工事用材料を含む。以下「出来高」という。）を確認する検査

(検査員)

第3条 検査は、事務局長又は事務局長が指名した者が行う。

(工事概要書等の提出)

第4条 工事を所管する課長（以下「課長」という。）は、当該工事の契約を締結したときは、速やかに工事概要書（様式第1号）を事務局長に提出しなければならない。

2 課長は、前項の契約を変更したときは、速やかに工事変更概要書（様式第2号）を事務局長に提出しなければならない。

3 課長は、毎月、前月の工事進捗状況を工事進捗状況調書（様式第3号）により、事務局長に報告しなければならない。

4 事務局長は、工事の検査について必要があると認めるときは、課長に対して、関係書類の提出又は説明を求めることができる。

(検査の手続)

第5条 課長は、工事の検査を受けようとするときは、工事等検査申出書(様式第4号)を事務局長に提出しなければならない。ただし、事務局長が必要があると認められた工事については、課長に通知し、中間検査を行うことができる。

2 事務局長は、前項の申出があったときは、速やかに検査の日時を定め工事等検査施行通知書(様式第5号)により、課長に通知しなければならない。

(検査の方法)

第6条 工事の検査は、契約書、仕様書、設計書その他関係書類と対照して厳正に行わなければならない。

2 外部から明視できない部分の工事の検査については、写真その他関係資料及び記録により考査認定することができる。

3 工事の検査で必要があると認めるときは、一部を取り壊して工事の検査をすることができる。

4 工事の検査のため理化学試験を行う必要があるときは、受注者に試験研究機関の試験を受けさせなければならない。

5 検査に当たって理化学試験又は試運転を必要とするときは、その結果に基づき合否の判定をしなければならない。

(検査の立会い)

第7条 工事の検査には、監督員及び受注者は、あらかじめ通知した日時に立ち会わなければならない。

(検査の結果報告等)

第8条 事務局長は、完成検査の結果、契約条項に違反した箇所があるときは、工事等検査結果指示事項通知書(様式第6号)を課長に送付し、

補修又は改造をさせなければならない。

- 2 事務局長は、中間検査が終了したときは、中間検査結果報告書（様式第7号）により管理者に報告するとともに、中間検査結果通知書（様式第8号）を課長に送付しなければならない。
- 3 事務局長は、出来高検査の結果、契約書に適合した出来高については、出来高検査結果報告書（様式第9号）により管理者に報告するとともに、出来高検査結果通知書（様式第10号）を課長に送付しなければならない。
- 4 課長は、第1項の補修又は改造が完了したときは、当該指示部分の写真その他関係書類を添えて工事等検査結果指示事項完了報告書（様式第11号）により事務局長に報告しなければならない。ただし、事務局長が軽微な指示であると認めたときは、この限りでない。
- 5 事務局長は、完成検査が完了したときは、完成検査報告書（様式第12号）により管理者に報告するとともに、完成検査結果通知書（様式第13号）を課長に送付しなければならない。

（準用）

第9条 第2条第1号、第3条、第4条第1項及び第2項、第5条（第1項ただし書を除く。）、第6条第1項及び第2項、第7条並びに前条（第2項及び第3項を除く。）の規定は、200万円を超える設計等の業務の委託及び物品の購入又は借入れの検査について準用する。この場合において、「工事」とあるのは、委託業務の場合にあっては「委託業務」と、物品の購入及び借入れの場合にあっては「物品購入等」と読み替えるほか、次の表の左欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、同表の右欄に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ同欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

読み替える規定	読み替えられる	次に掲げる場合の区分に応じて読み
---------	---------	------------------

	字句	替える字句	
		委託業務の場合	物品の購入及び借入れの場合
第 2 条 第 1 号	完成検査	完了検査	完了検査
	完成	完了	納入完了
第 4 条 第 1 項	工事概要書（様式第 1 号）	委託業務概要書（様式第 1 号）	物品購入等概要書（様式第 1 4 号）
第 4 条 第 2 項	工事変更概要書（様式第 2 号）	委託業務変更概要書（様式第 2 号）	物品購入等変更概要書（様式第 1 5 号）
第 7 条	監督員及び受注者	監督員及び受注者	担当職員及び納入者
第 8 条 第 1 項	完成検査	完了検査	完了検査
第 8 条 第 5 項	完成検査が	完了検査が	完了検査が
	完成検査報告書	完了検査報告書	完了検査報告書
	完成検査結果通知書	完了検査結果通知書	完了検査結果通知書

（委任）

第 1 0 条 この規則に定めるもののほか、検査に関し必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

様式第1号(第4条関係)

工 事 概 要 書
(委託業務概要書)

年 月 日

事務局長

課長

川島桶川資源循環組合工事等検査規則第4条第1項の規定により下記のとおり工事概要書(委託業務概要書)を提出します。

記

工 事 名 (委託業務名)		国庫補助・組合単独 県費補助	
工 事 場 所 (業務対象場所)			
工事執行伺決裁 (委託業務執行伺決裁)	年 月 日	契約方式	一般競争入札 指名競争入札・随意契約
入 札	年 月 日	前 払 金	円
契 約 年 月 日	年 月 日	中間前払金	円
請 負 代 金 額	円	部 分 払	回
工 行 期 間 (履 行 期 間)	年 月 日 から 年 月 日まで		
監 督 員			
受 注 者 住 所 商 号 又 は 名 称 代 表 者			
現 場 代 理 人 (現 場 責 任 者) (管 理 技 術 者)			
監 理 技 術 者 又 は 主 任 技 術 者 (技 術 管 理 者) (照 査 技 術 者)			
工事及び委託の概要			

添付書類 : 工程表、案内図等

様式第2号(第4条関係)

工事変更概要書

(委託業務変更概要書)

年 月 日

事務局長

課 長

川島桶川資源循環組合工事等検査規則第4条第2項の規定により下記のとおり工事変更概要書(委託業務変更概要書)を提出します。

記

工 事 名 (委託業務名)		国庫補助・組合単独 県費補助
工 事 場 所 (業務対象場所)		
工事変更執行伺 決裁(委託業務変 更執行伺決裁)	年 月 日	
契 約 年 月 日	変 更 前	年 月 日
	変 更 後	年 月 日
請 負 代 金 額	変 更 前	円
	変 更 後	円
工 期 (履 行 期 間)	変 更 前	年 月 日から 年 月 日まで
	変 更 後	年 月 日から 年 月 日まで
監 督 員		
受 注 者 住 所 商号又は名称 代 表 者		
現 場 代 理 人 (現場責任者) (管理技術者)		
監理技術者又は 主任技術者 (技術管理者) (照査技術者)		
変更工事及び委託の概要		

添付書類：変更工程表等

様式第3号(第4条関係)

工事進捗状況調書(月分)

年 月 日

事務局長

課 長

川島桶川資源循環組合工事等検査規則第4条第3項の規定により下記のとおり前月の工事進捗状況を報告します。

記

工 事 名	
工 期	年 月 日から 年 月 日まで
進 捗 率	計 画 前 月 %
	当 月 %
	実 施 前 月 %
	当 月 %
監督員特記事項等	

様式第4号(第5条関係)

工 事 等 検 査 申 出 書

年 月 日

事務局長

課 長

別紙(出来高調書、完成届、完了届、物品購入等納入完了届)により工事等の検査をお願いします。

工 事 名

(委託業務名)

(品 名)

添付書類：完了届の場合は納品書

様式第5号(第5条関係)

工事等検査施行通知書

年 月 日

課長

事務局長

下記のとおり検査の日時を定めたので、川島桶川資源循環組合工事等検査規則第5条第2項の規定により通知します。

記

工 事 名 (委託業務名) (品 名)	
工 事 場 所 (業務対象場所) (納入場所)	
受注者住所 商号又は名称 代 表 者	
検 査 の 種 類	
検 査 日 時	年 月 日 時 分から
検 査 員	
備 考	

様式第6号(第8条関係)

工事等検査結果指示事項通知書

年 月 日

課長

事務局長

川島桶川資源循環組合工事等検査規則第8条第1項の規定により下記のとおり補修、指示箇所を通知します。

記

工 事 名 (委託業務名) (品 名)	
工 事 場 所 (業務対象場所) (納入場所)	
受注者住所 商号又は名称 代 表 者	
検 査 の 種 類	
検 査 年 月 日	年 月 日
検 査 員	
補修又は改造等 の 期 限	年 月 日
指 示 事 項	

様式第7号(第8条関係)

中間検査結果報告書

年 月 日

川島桶川資源循環組合管理者

事務局長

中間検査が終了したので、川島桶川資源循環組合工事等検査規則第8条第2項の規定により下記のとおり報告します。

記

工 事 名	
工 事 場 所	
請 負 代 金 額	円
受 注 者 住 所 商 号 又 は 名 称 代 表 者	
監 督 員	
契 約 工 期	年 月 日から 年 月 日まで
中 間 検 査 対 象 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
中間検査年月日	年 月 日
検 査 員	
出 来 高 等 歩 合	%
検 査 結 果	

様式第8号(第8条関係)

中間検査結果通知書

年 月 日

課長

事務局長

中間検査が終了したので、川島桶川資源循環組合工事等検査規則第8条第2項の規定により下記のとおり通知します。

記

工 事 名	
工 事 場 所	
請 負 代 金 額	円
受 注 者 住 所 商 号 又 は 名 称 代 表 者	
監 督 員	
契 約 工 期	年 月 日から 年 月 日まで
中 間 検 査 対 象 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
中間検査年月日	年 月 日
検 査 員	
出 来 高 等 歩 合	%
検 査 結 果	

様式第9号(第8条関係)

出来高検査結果報告書

年 月 日

川島桶川資源循環組合管理者

事務局長

川島桶川資源循環組合工事等検査規則第8条第3項の規定により下記のとおり出来高検査の結果を報告します。

記

工 事 名		
工 事 場 所		
請 負 代 金 額	円	
受 注 者 住 所 商 号 又 は 名 称 代 表 者		
監 督 員		
契 約 工 期	年 月 日から 年 月 日まで	
出 来 高 検 査 対 象 期 間	年 月 日から 年 月 日まで	
出 来 高 検 査 年 月 日	年 月 日	
検 査 員		
検 査 結 果	請 求 額	円
	支 払 済 額	円
	認 定 した 出 来 高 等 金 額	円
	出 来 高 等 歩 合	%
	支 払 可 能 額	円
備 考		

様式第10号(第8条関係)

出来高検査結果通知書

年 月 日

課長

事務局長

川島桶川資源循環組合工事等検査規則第8条第3項の規定により下記のとおり出来高検査の結果を通知します。

記

工 事 名		
工 事 場 所		
請 負 代 金 額	円	
受 注 者 住 所 商 号 又 は 名 称 代 表 者		
監 督 員		
契 約 工 期	年 月 日から 年 月 日まで	
出 来 高 検 査 対 象 期 間	年 月 日から 年 月 日まで	
出 来 高 検 査 年 月 日	年 月 日	
検 査 員		
検 査 結 果	請 求 額	円
	支 払 済 額	円
	認 定 した 出 来 高 等 金 額	円
	出 来 高 等 歩 合	%
	支 払 可 能 額	円
備 考		

様式第11号(第8条関係)

工事等検査結果指示事項完了報告書

年 月 日

事務局長

課 長

完成検査に基づく補修、改造が完了したので、川島桶川資源循環組合工事等検査規則第8条第4項の規定により下記のとおり報告します。

記

工 事 名 (委託業務名) (品 名)	
工 事 場 所 (業務対象場所) (納入場所)	
受注者住所 商号又は名称 代 表 者	
検 査 の 種 類	
補修又は改造等 の 期 限	年 月 日
指 示 事 項	

様式第13号(第8条関係)

完 成 検 査 結 果 通 知 書

(完了検査結果通知書)

年 月 日

課長

事務局長

完成(完了)検査が完了したので、川島桶川資源循環組合工事等検査規則第8条第5項の規定により下記のとおり通知します。

記

工 事 名 (委託業務名) (品 名)	
工 事 場 所 (業務対象場所) (納入場所)	
請 負 代 金 額 (契約金額)	円
受 注 者 住 所 商号又は名称 代 表 者	
工 期 (履行期間) (納入期限又は納入 指定日)	年 月 日から 年 月 日まで
完 成 年 月 日 (完了年月日) (納 入 日)	年 月 日
検 査 年 月 日	年 月 日
検 査 員	
検 査 結 果	

様式第14号(第9条関係)

物 品 購 入 等 概 要 書

年 月 日

事務局長

課 長

川島桶川資源循環組合工事等検査規則第4条第1項の規定により下記のとおり物品購入等概要書を提出します。

記

品 名	規 格 ・ 銘 柄 等	数 量	価 格		摘 要
			単 価	金 額	
消 費 税 額					
合 計					
受注者住所氏名					

様式第15号(第9条関係)

物品購入等変更概要書

年 月 日

事務局長

課 長

川島桶川資源循環組合工事等検査規則第4条第2項の規定により下記のとおり物品購入等変更概要書を提出します。

記

納入場所			変更納入期限又は 変更納入指定日	年 月 日	
品 名	規格・銘柄等 (変更後) 変更前	数 量 (変更後) 変更前	価 格		摘 要
			単価(変更後) 変更前	金額(変更後) 変更前	
消費税額					
合 計					
受注者住所氏名					